

# 令和4年第5回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日 時	令和4年(2022年)5月9日(月) 午後1時30分
2	場 所	市役所本庁舎5階教育委員室
3	出席者	辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 神田委員
4	欠席者	
5	事務局	川村生涯学習部長, 小笠原学校教育部長, 吉本生涯学習部次長, 清藤生涯学習部次長, 横川教育政策推進室長, 渡邊管理課長
6	傍聴者	0人
7	付議事項	
日程第1	議案第1号	職員の処分の決定に関し, 議決を求めることについて
日程第2	議案第2号	函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて
	議案第3号	函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
日程第3	議案第4号	函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
日程第4	議案第5号	函館市社会教育委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて
	議案第6号	函館市社会教育委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
日程第5	議案第7号	令和4(2022)年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて
日程第6	報告第1号	令和4年度における修学旅行等の実施に向けた配慮について
<b>■辻教育長</b>		
○ 開会宣言 午後1時30分		
○ 議事録署名人に, 藤井委員, 小葉松委員を選任。		
○ 本日の日程のうち, 日程第1, 議案第1号「職員の処分の決定に関し, 議決を求めることについて」および日程第5, 議案第7号「令和4年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて」を「非公開」としたいが, いかがか。		
○ 異議がないので, 「非公開」とさせていただく		
○ それでは, 日程第1, 議案第1号「職員の処分の決定に関し, 議決を求めることについて」を諮る。		
(非公開につき, 会議録省略)		
<b>■辻教育長</b>		
○ 議案第1号については, 原案のとおり決定する。		
○ 次に, 日程第2, 議案第2号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて」および議案第3号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し, 議決を求め		

ることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第2号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第3号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」順次説明する。まず、議案第2号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により、横山昭子氏を、令和4年5月9日をもって、解嘱しようとするものである。
- 次に、議案第3号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として、佐藤裕美氏を、本日より前任者の残任期間である令和5年8月31日まで、委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第2号および第3号について何かあるか。  
(意見なし)

■辻教育長

- 議案第2号および第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第4号「函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第4号「函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を説明する。委員の任期満了に伴い、石倉亜矢子氏ほか19名を、令和4年5月26日から令和6年5月25日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第4号について何かあるか。  
(意見なし)

■辻教育長

- 議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第5号「函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」

て」を一括諮る。

#### ■生涯学習部長

- 議案第5号「函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」順次説明する。まず、議案第5号「函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により、谷川敬一氏を本日をもって、解嘱しようとするものである。
- 次に、議案第6号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として、花松均氏を、本日より前任者の残任期間である、令和6年3月10日まで、委嘱しようとするものである。

#### ■辻教育長

- 議案第5号および議案第6号について何かあるか。

(意見なし)

#### ■辻教育長

- 議案第5号および議案第6号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5、議案第7号「令和4年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(非公開につき、会議録省略)

#### ■辻教育長

- 議案第7号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第6、報告第1号「令和4年度における修学旅行等の実施に向けた配慮について」報告を求める。

#### ■学校教育部長

- 報告第1号「令和4年度における修学旅行等の実施に向けた配慮について」、今年度の修学旅行についてであるが、令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株は、全国的に10代未満・10代への感染が広がっている現状があり、昨年度の小学校では、旅行中に児童が発熱した際に、保護者が直ちに迎えに来て引き渡し、旅行団は、修学旅行を続行できた事例があった。感染状況の見極めが難しい状況にあることから、市立学校によって、行き先に差異が生じる事で、保護者への説明を始め、その後の学校運営に支

障が起ることを懸念して4月7日に実施された、小・中学校校長会との意見交換会を踏まえ、検討した結果、どのような状況になったとしても、陸続きで帰路につける道内のバス移動が有効であると判断した。小学校の見学旅行は、宿泊地および旅行先を道南とし、中学校では、宿泊地および旅行先を道内とした。また、宿泊研修においては、小・中学校ともに行き先を函館市およびその近郊とし、あらゆる場面で感染症対策に万全を期すよう4月28日付け教育委員会教育長通知において、各校あてに周知したところである。

■辻教育長

- 報告第1号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- これで、報告事項を終了する。

■終了宣言

- 午後1時52分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 庭田 真由